

# 北部 市街地

# まちなか交通通信

この通信は、北部市街地の交通対策の検討について、地域の皆さまにお知らせするものです。

## 第14号

## 第14回の連絡協議会を開催

平成30年2月19日（月）に川越市役所の会議室にて、第14回「北部市街地自治会交通対策連絡協議会」を開催しました。



前回までの協議会で、一番街周辺の観光客の増加に伴う課題や周辺への影響に対して、何らかの対策が必要であると話されたことを踏まえ、今回、川越市から交通規制を含めた交通対策案（たたき台）が提案されました。

委員から「住民のことを考えていないのでは?」「通行止めは負担が大きい」「通行止めでなく中央通り、東京川越線それぞれの一方通行は考えられないか」などの意見が出され、市はさらに検討していくとしました。

## 一番街周辺の交通対策案（たたき台）の提案

### 一番街周辺の交通課題

#### 現状の課題

- 住民の交通利便性の低下
- 歩行者が飽和状態の道路
- 慢性的な交通渋滞



#### 対策の方向性

- 対策実施に伴う住民生活への影響を最小限に抑える
- 住民の交通利便性を確保する
- 歩行者の安全性を確保する

#### 対策の必要性

- 交通利便性の確保
- 人と車の錯綜の軽減
- 東京川越線の混雑緩和

### 交通対策案（たたき台）の内容

#### ①歩行者天国

一番街、鐘つき通り、養寿院門前通り、寺町通り（一部）、菓子屋横丁

- 歩行者の安全が確保される
- 歩行者と車両の錯綜がなくなる

#### ②交通誘導員の配置

東京川越線

- 交通誘導員により秩序ある交通の流れが確保される
- 誘導員の配置により車両速度の低下が見込まれる

#### ③一方通行の部分解除

寺町通り

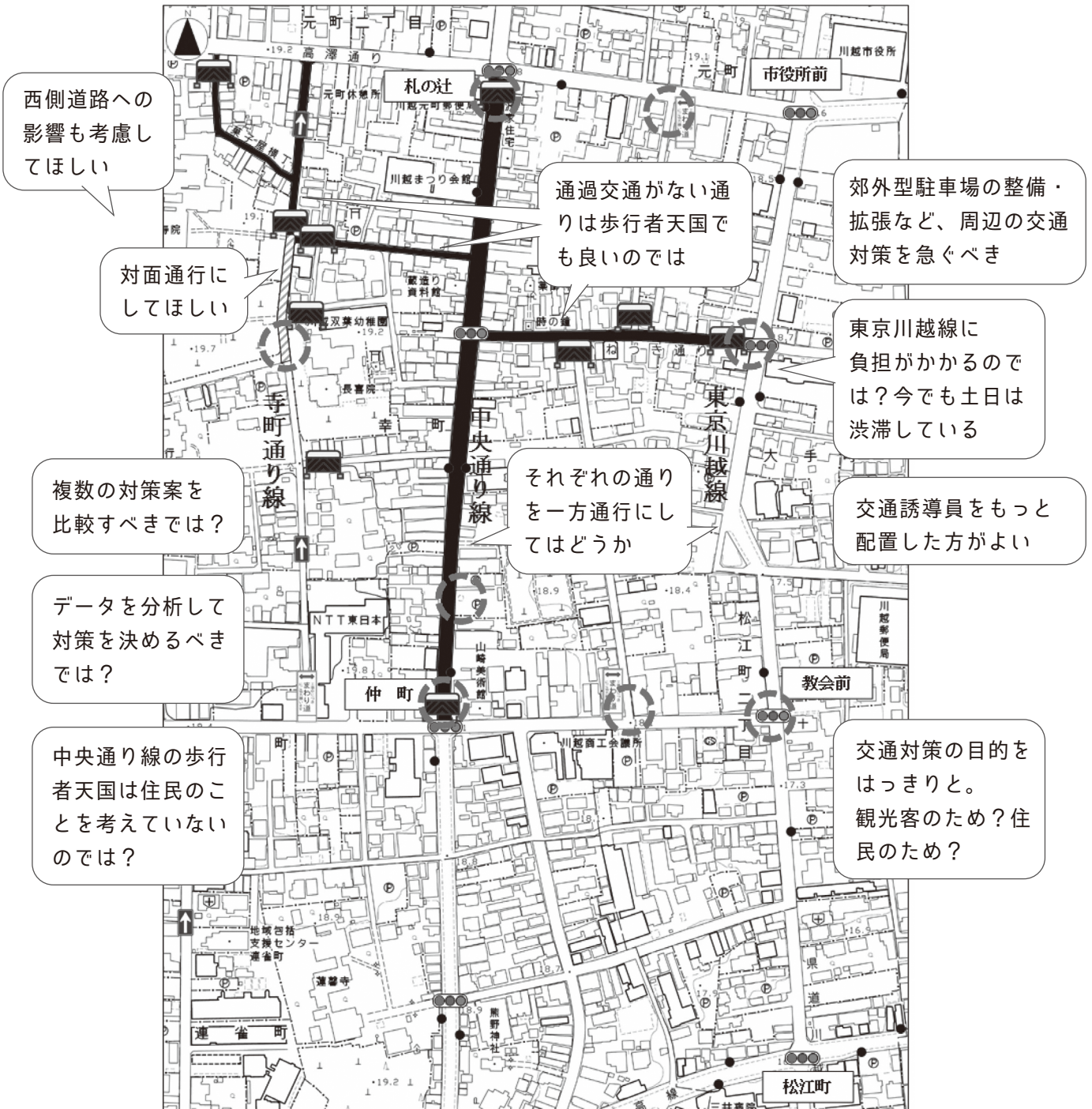
- 菓子屋横丁周辺の歩行者と車両の錯綜が減少する
- 当該区間沿道から末広町方面へ車両の通行が可能となる

## 一番街周辺の交通対策案（たたき台）と主な意見

期間：通年      曜日：土・日曜、休日      時間 12 時～17 時



期間：通年      時間：終日



※本案はたたき台であり、実施が確定したものではありません。

**お問い合わせ先**

北部市街地自治会交通対策連絡協議会事務局

川越市 都市計画部 交通政策課

〒350-8601 川越市元町 1-3-1 電話：049-224-5519（直通） FAX：049-225-9800

※「まちなか交通通信」は市のホームページでも見ることができます。